

## 役場・教育委員会の組織体制の見直しについて

令和3年4月1日から、役場・教育委員会の組織体制の一部を変更します。

社会情勢が大きく変化する中、地方自治体に求められる役割も年々複雑化及び多様化しています。時代の流れと住民ニーズに的確に対応し、本村の地域事情に即した効果的な行政運営を推進するため、課・室・係の配置や業務分担の適正化など、役場・教育委員会の組織体制を見直します。

大きな変更点は、役場では、企画財政課の村づくり推進室を廃止して「むらづくり推進係」を新設し、「税務係」を住民生活課に移設します。教育委員会では、教育課の1課体制から「管理課」と「社会教育課」の2課体制に再編します。

各課・室・係の見直し内容は次のとおりです。

### 【総務課】

- 管財係の「村有林野の経営」を産業振興課に移し、林業施策を一元化します。
- 交通防災係は、防災対策の充実と増加する業務量の調整を行うため、「交通安全」を総務係に移し、係の名称を「地域防災係」に変更します。

### 【企画財政課】

- 企画調整係の「企業誘致」を産業振興課に移し、地域経済及び雇用対策を一体的に推進します。
- 「税務係」は、住民窓口の対応と業務の関連性を考慮し、住民生活課に移設します。
- 地域振興の推進や政策課題の総合調整などを専属で行い、業務体制の明確化と他課との連携を強化するため、「村づくり推進室」を廃止し、「むらづくり推進係」を新設します。

### 【住民生活課】

- 戸籍住民係は、戸籍や住民登録、印鑑証明などのほか、パスポートやマイナンバーカードを取り扱っており、係名を「窓口サービス係」に変更します。
- 生活環境係の「合併処理浄化槽」の一部業務を建設課に移し、下水関係の業務を一元化します。
- 村づくり推進室の「地球温暖化対策」を生活環境係で行います。
- 国民健康保険係は、保健福祉課から「国民年金」を加え、係名を「保険年金係」に変更します。

### 【保健福祉課】

- 福祉係の「国民年金」を住民生活課に移します。
- 「子どもセンター」の業務分担を整理し、事務の業務を福祉係で担当します。

### 【産業振興課】

- 総務課の「村有林野の経営」を林政係で行います。
- 企画財政課の「企業誘致」を商工観光係で行います。
- 「テレワーク・ワーケーション」を商工観光係で担当し、新規事業の招致に取り組みます。

### 【建設課】

- 土木係は、道路、橋梁及び河川の整備などを担当し、係の名称を「道路河川係」に変更します。
- 建築係は、建築のほか住宅関係の業務を担当し、係名を「建築住宅係」に変更します。
- 維持管理係は、道路や公園、建設機械などの管理のほか、入札に係る業務を担当し、係の名称を「管理係」に変更します。
- 住民生活課の「合併処理浄化槽」の一部業務を上下水道係で行います。

### 【教育委員会】

- IT教育の推進、新総合体育館の建設、タンチョウと地域の共生、旧村営軌道の利活用の新規事業などに対応するため、教育課の1課体制を「管理課」と「社会教育課」の2課体制にします。管理課には現行の総務係と学校教育係を設置し、社会教育課には「社会教育係」を設置します。
- 図書館に「利用サービス係」を設置し、図書の利用促進と管理運営の充実を図ります。

※ 見直し後の機構図と業務分担の内容は、次のページ以降となります。